

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【事業年度】	第16期（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	アップルインターナショナル株式会社
【英訳名】	APPLE INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 埴原 明彦
【本店の所在の場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画室長 津田 知明
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画室長 津田 知明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年3月30日に提出した第16期（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

役員報酬の内容

取締役及び監査役の責任免除、社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

(訂正前)

役員報酬の内容

取締役の年間報酬 36百万円

監査役の年間報酬 11百万円（うち社外監査役 6百万円）

（注）当社は取締役、監査役の報酬等の決定につきましては、職務内容及び経験値を反映した一般的な報酬水準と当社事業計画を総合的に勘案し決定しております。

取締役及び監査役の責任免除、社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

（ア）当社は、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(訂正後)

役員報酬の内容

(ア) 役員報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の数（人）
		基本報酬	賞与	
取締役	36,890	36,890	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	4,200	4,200	—	1
社外監査役	6,800	6,800	—	3

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．期末現在の人員数は取締役5名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、平成22年2月24日付で代表取締役社長を辞任した高田祐二氏、平成22年8月31日付で取締役を辞任した伊藤栄治氏、平成22年6月10日付で監査役を辞任した岡澤智氏の3名が含まれているためです。

3．取締役の報酬限度額は、平成14年3月29日開催の第7期定時株主総会決議において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4．監査役の報酬限度額は、平成14年3月29日開催の第7期定時株主総会決議において年額20,000千円以内と決議いただいております。

(イ) 役員ごとの役員報酬等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

(ウ) 使用人兼務役員

重要性がないため記載しておりません。

(エ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は取締役、監査役の報酬等の決定につきましては、職務内容及び経験値を反映した一般的な報酬水準と当社事業計画を総合的に勘案し決定しております。

取締役及び監査役の責任免除、社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

(ア) 当社は、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）がその期待される役割を十分に発揮できるように会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

以上